

新旧対照表

浦安観光コンベンション協会補助金交付要綱（平成7年告示第125号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
（補助金の額） 第3条 補助金の額は、<u>28,500,000円</u>以内で市長が適当と認める額とする。 附 則 <u>この告示は、令和7年4月1日から施行する。</u>	（補助金の額） 第3条 補助金の額は、<u>22,500,000円</u>以内で市長が適当と認める額とする。